

2024年7月24日

株主各位

岡山市北区内山下一丁目1番13号  
株式会社大本組  
代表取締役社長 三宅 啓一

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年7月10日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数      | 普通株式 9,346株   |
| 2. 払込金額              | 1株につき金2,160円<br>※ 2024年7月9日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値  |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2024年7月10日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）6名及び取締役を兼務しない執行役員19名に付与される当社に対する金銭債権合計金20,187,360円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金2,160円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日              | 2024年8月8日   |

以上